

## 香川労働局発表

平成 28 年 6 月 30 日

担 当	香川労働局雇用環境・均等室
	雇用環境改善・均等推進監理官 酒井 浩三 雇用環境改善・均等推進指導官 大河内寿美 【電話】 087-811-8924
	HP <a href="http://kagawa-roudoukyokujsite.mhlw.go.jp/">http://kagawa-roudoukyokujsite.mhlw.go.jp/</a>

## 男女雇用機会均等法、育児・介護休業法等の施行状況

～ 育児休業等の相談が増加 ～

香川労働局(局長 辻 知之)は、男女雇用機会均等法、育児・介護休業法、パートタイム労働法に基づく相談、是正指導の平成27年度の状況をとりまとめたので公表します。

### 【ポイント】

全体の相談件数	755件 (前年度比 0.5%減)
うち 育児・介護休業法関係	457件 ( " 22.2%増)

#### 育児・介護休業法に関する相談のうち件数の多いもの

育児休業に関する相談	133件 (前年度比 0.7%減)
育児のための所定労働時間の短縮等措置	86件 ( " 43.3%増)

#### 妊娠・出産・育児休業等に関して権利を阻害された労働者からの相談

妊娠・出産等を理由とした不利益取扱い	10件 (前年度比44.4%減)
育児休業等の権利を阻害する相談	27件 ( " 50.0%増)
うち不利益取扱い	17件 ( " 70.0%増)

### 1 育児・介護休業法に関する相談が増加

雇用均等室に寄せられた男女雇用機会均等法、育児・介護休業法、パートタイム労働法に関する、法令・制度の問い合わせ等を含む相談件数は前年度よりやや減少しているが、育児・介護休業法に関する相談が増加している。

このうち、妊娠・出産、育児休業等に関して権利を阻害された労働者からの相談を見ると、育児休業等に関するものが多く、不利益取扱いに係る相談は前年度より大幅に増加した。

紛争解決援助の受理件数は4件で、前年度より2件増加。「育児休業等に関する不利益取扱い」が3件、「セクシュアルハラスメント」1件となった。

### 2 雇用均等室における助言・指導の状況

のべ324事業所に雇用管理の実態把握(報告徴収)を行い、このうち何らかの違反があった305事業所に対し875件の是正指導を実施した。是正指導を受けた事業所は、ほぼ年度内に是正。

#### ■ 添付資料

- 1 平成27年度 雇用均等室における法施行状況
- 2 育児・介護休業法が改正されます！—平成29年1月1日施行—
- 3 義務です 職場におけるセクシュアルハラスメント対策